

# 平成23年度事業計画〔案〕

自 平成23年 4 月 1 日

至 平成24年 3 月31日

撰 長崎県自動車整備振興会

## 総 論

平成22年度の我が国経済は、政府による総合経済対策が景気浮上の足掛かりとなり、世界同時不況による景気後退からゆるやかな回復基調に転じた。しかし、先進各国の財政悪化懸念から急激な円高を招くことになり、景気拡大を牽引してきた輸出が勢いを失い、さらに国内消費が低迷しておりデフレ状況が続いている。

こうした状況の中、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や3月11日の国難ともいえる東日本大震災の発生及びこれに伴う原発事故、電力不足により、日本のみならず世界経済も大きな打撃を受けており、日本経済はしばらく停滞が続くものと懸念されている。政府には国民生活を守るため雇用の確保とともに、デフレから脱却し経済復興に十分配慮をいただき、日本経済の活力を取り戻す実効ある取り組みを推進いただけるよう期待される場所である。

自動車においては、景気・環境対策としてエコカーへの補助金や重量税などの減免措置が導入され、日本経済を下支えしていたが、9月にはエコカー補助金が終了となり、下期には反動による落ち込みが顕れており、今後の先行きが懸念される状況にある。また、自動車の保有台数は、人口減少や経済状況を反映して3年連続の減少傾向となり、平成22年8月末には7,900万台となっている。

保有台数の構成を見ると、引き続き長期使用車両や軽自動車の占める割合が増加している半面、環境性能や燃費性能を向上させた高度な電子装置を備えた次世代自動車などの普及が進んでいる。このため、これらの新技術にも対応できる整備技術力の維持向上が求められている。

また、自動車が排出するCO<sub>2</sub>は我が国の総排出量の約2割を占めており適切な対応が求められている。先般、国の「自動車エコ整備に関する調査検討会」が点検整備の実施にはCO<sub>2</sub>の低減効果があることを実証試験により証明された。このため、点検整備の実施が自動車の安全確保に加え、地球温暖化防止にも貢献できるものであることを広くユーザーに訴える啓発活動の取り組みを通じて、今後とも環境保全における整備業界としての社会的使命の達成に努める。

こうした状況の中、整備業界の総整備売上高は、定期点検整備に対する取り組みが功を奏し4年ぶり増加し5兆4,869億円となったものの依然として厳しい情勢が続くものと思われる。一方、事業場の総数は異業種からの参入もあり年々増加し、全国で9万2千事業場に達している。事業場を取り巻く環境がますます厳しさを増す中で、今後とも業界活力を維持発展させるためには、増え続ける長期使用車両も含めた点検整備実施率の向上や新技術についてもユーザーの皆様の信頼を得られるよう新技術に係わる教育の充実、情報提供等、喫緊の課題に取り組むことが重要である。

以上のような整備業界を取り巻く環境を踏まえ、当会の本年度事業としては、将来に向けた業界の継続的な繁栄を目指して、業界全体の経営基盤の確立と活性化の推進を基本として諸事業を実施することとする。

# 事業項目

## 1. 業界振興・活性化対策

一般社会と自動車使用者に整備業界が安全の確保、環境の保全に貢献していること及び整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性等を情報発信することにより、業界の社会的地位の向上を図るとともに、業界振興・活性化に努める。

- (1) 整備業界の社会的地位向上対策の推進
  - ・業界理念の「クルマ環境創造業」の広報
  - ・「新たな自動車整備業のビジョン」の説明会開催
- (2) オアシス事業場への取り組みに対する支援
- (3) 定期点検整備の促進、会員事業場への入庫促進
  - ・もらえるけんキャンペーンの普及促進
  - ・テレビCM等による点検整備啓発広報
  - ・「点検整備入庫率向上好事例パンフレット」を活用した点検整備入庫促進
- (4) 整備業界の実態に関する調査等
  - ・自動車分解整備事業実態調査の実施
  - ・自動車整備業の経営調査の実施
  - ・自動車整備要員の給与調査の実施
  - ・整備需要等の動向調査の実施
  - ・自動車整備保証制度実施事業場調査
  - ・自動車整備白書等の広報
- (5) 青年部会への支援
  - ・若手後継者の育成のため、各種研修会の開催及びエコランコンテスト等事業活動を支援
- (6) 女性部会への支援
  - ・女性の目線からの提案を業界活性化に反映させるとともに、各種研修会の開催と地域交流を支援

## 2. 業界健全化対策

整備業界に対する社会の理解と信頼を高め、あらゆる面での法令遵守体制を確立することにより、事業経営の秩序と業界の健全化に努める。

- (1) 整備事業の適正化と整備料金適正化の徹底
  - ・標準整備作業点数表の斡旋
  - ・乗用車の標準作業点数表に、電子制御装置等の故障診断に関する標準作業点数の設定
  - ・リース車両の請負整備料金実態調査結果の検討活用
- (2) 指定整備事業者の法令遵守の徹底
  - ・「自動車整備業に係る監査・指導連絡会議」への出席
  - ・事業場管理責任者研修会の開催
  - ・自動車検査員自主研修の開催
- (3) 自動車の不正改造防止対策の推進
  - ・不正改造車排除マニュアル及びポスターの配布
  - ・不正改造車情報提供システムの構築
- (4) 未認証事業場排除に係る情報提供等の推進
- (5) 雇用・労務対策の推進
  - ・若年労働力確保に向けた研究報告書による雇用・労務対策の推進
- (6) 消費者保護への適正な対応の推進
  - ・消費者保護推進パンフレットの活用及び推進
- (7) 各種研修会の開催と協力
  - ・法令研修の開催協力
  - ・ハイブリッド及び電気自動車技術研修の開催
  - ・会員ニーズ・要望による各種研修会の開催
- (8) 各種調査の実施
  - ・ウィークポイント調査（国交省）
  - ・前検査車両及び後整備未実施車の不具合情報調査

### 3. 法制・税制対策

整備事業に関する法的環境について調査し、関係法令の実態に即した適正な運用がはかれるよう要望活動を行う。

- (1) 検査登録制度の改正に関する調査、要望
- (2) 自動車税制改正に関する調査、要望
- (3) その他関係法令に関する研究と要望

#### 4. 行政協力・交通安全対策

自動車関係行政に協力して、その円滑な実施に努めるとともに、交通安全対策等の諸施策の推進に協力する。

- (1) 自動車検査登録行政業務等に対する協力
- (2) 整備事業関係行政業務に対する協力
- (3) 交通安全および交通安全運動に対する協力
- (4) 街頭検査に対する協力

#### 5. ICT（情報通信技術）化促進対策

高度情報化社会に迅速に対応するため、整備事業場のICT活用促進に努める。

- (1) FAINESの充実と利用促進
- (2) 放置違反金滞納車情報照会システムの円滑運用
- (3) 新車検予約システムの普及促進
- (4) ホーム・ページの有効活用

#### 6. 環境保全・省資源対策

循環型社会の形成のため、使用済み自動車の適正処理、リサイクル部品の普及促進を図るとともに、地球温暖化防止および省資源対策等の取り組み強化を図り自動車使用者への啓発に努める。

- (1) 整備事業場における環境対策の推進
  - ・「CO<sub>2</sub>削減のための実践マニュアル」の配布
  - ・CO<sub>2</sub>削減量算定システム(環境家計簿)の利用促進
  - ・環境にやさしい整備事業場等顕彰制度の推進
  - ・エコ整備広報活動
- (2) 自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車適正処理の推進
- (3) リサイクル及びリビルト部品の普及促進
- (4) 自動車公害防止対策等の推進
  - ・ディーゼルクリーンキャンペーン調査への協力

#### 7. 自動車使用者対策

自動車使用者に定期的な点検・整備の必要性和保守管理責任の意識の高揚を図る為、正しい自動車知識の普及、整備事業に対する自動車使用者の理解と信頼を得るための事業を推進する。

- (1) 自動車点検整備推進運動の推進
- (2) マイカー点検教室開催支援及び点検教室の充実
- (3) 点検・整備意識高揚のための啓発活動の充実
  - ・長期使用車両の「業界推奨点検」の普及推進
  - ・テレビCM、新聞等マスメディアの活用
  - ・JAFとの連携強化
  - ・野立看板、バスラッピング、タウン誌等広報手段の活用
- (4) 代行業との差別化対策の推進
  - ・知ってナットク！車検ミニ知識の活用
- (5) 自動車整備保証の実施促進
  - ・オアシス車検&オアシス点検による整備保証の普及促進
- (6) 自動車整備相談所の充実
- (7) 学校教育等における自動車知識の普及促進
  - ・高等技術専門校、工業・実業高校等に対する教育支援
- (8) 地域に密着した活動の推進
  - ・てんけんくん「こども110番」の推進

## 8. 整備技術の向上対策

自動車整備士養成の資質向上に努めるとともに、自動車の技術革新に対応した整備技術の向上を図るため技術研修の充実に努める。

- (1) 技術講習所の充実
  - ・1、2、3級整備士技術講習の開催
  - ・登録試験対策講座の実施
  - ・自動車整備士再教育の実施
- (2) 自動車整備技術者認定資格制度の普及促進
  - ・スーパーアドバイザー、コンサルタント教習の実施
- (3) 整備主任者技術研修の実施
- (4) FAINESの有効活用
- (5) 整備技術相談窓口の充実
- (6) 自動車の電子装置整備への対応
  - ・汎用スキャンツールの普及促進
- (7) ハイブリッド車及び電気自動車の技術研修会開催
- (8) 全日本自動車整備技能競技大会への参加

## 9. 自動車整備技能登録試験対策

自動車整備技術の向上に資するため、自動車整備技能登録試験の適切な運営、充実に努める。

- (1) 自動車整備技能登録学科・実技試験の実施
- (2) 登録試験業務の実施体制及び業務管理徹底

## 10. 広報対策

業界並びに会員間の意思疎通を図るとともに、整備業界についての理解と認識を高めるため、会員及び自動車ユーザーに向けた情報提供など広報活動の充実に努める。

- (1) 振興会機関紙「整備ニュース」の編集発行
- (2) 日整連機関紙「JASPAニュース及び技術情報」の配布
- (3) 振興会ホーム・ページ <http://www.booo.or.jp> の充実
- (4) FAX一斉送信の有効活用
- (5) 関係団体及びマスコミ等に対する整備業界情報の提供

## 11. 共済福祉事業対策

整備事業者及び整備従事者を対象とした共済福祉事業を推進し、事業経営基盤の強化を図る。

- (1) 商工組合が実施する整備事業者向け共済事業への協力
  - ・オアシス生命共済、ミニ医療保障制度の普及促進
  - ・自動車整備業賠償共済保険の普及促進
- (2) 自動車整備国民年金基金並びに九州自動車厚生年金基金の加入促進

## 12. 組織運営対策

定款に定める会議を中心に諸会議を開催し、事業の推進に努めるとともに支部との連携の基に円滑な組織運営の推進を図る。

- (1) 総会、理事会（役員会）の開催
- (2) 正副会長、支部長会議の開催
- (3) 委員会、部会の開催
- (4) 各支部との連携強化
- (5) 団体運営功労者、自動車整備士、優良従業員等の会長表彰
- (6) 日整連、九州連合会等との連携強化
- (7) 事務局機能の向上、合理化の推進

(8) 自動車関係団体との連携、協力等

### 13. 一般社団法人への移行準備

- ・新定款及び公益目的支出計画の策定